

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成23年8月12日
【四半期会計期間】	第21期第1四半期（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）
【会社名】	株式会社ティーガイア
【英訳名】	T-Gaia Corporation
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 木村 政昭
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号
【電話番号】	03（6409）1111
【事務連絡者氏名】	常務執行役員管理第二本部長 土井 薫
【縦覧に供する場所】	株式会社ティーガイア 東海支社 （愛知県名古屋市中区錦一丁目11番11号） 株式会社ティーガイア 西日本支社 （大阪府大阪市浪速区湊町一丁目4番38号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第20期 第1四半期 累計期間	第21期 第1四半期 累計期間	第20期
会計期間	自平成22年 4月1日 至平成22年 6月30日	自平成23年 4月1日 至平成23年 6月30日	自平成22年 4月1日 至平成23年 3月31日
売上高(百万円)	138,812	155,516	595,217
経常利益(百万円)	3,229	3,005	14,395
四半期(当期)純利益(百万円)	1,534	1,630	7,554
持分法を適用した場合の投資利益 (百万円)	-	-	-
資本金(百万円)	3,098	3,098	3,098
発行済株式総数(株)	512,395	512,419	512,419
純資産額(百万円)	31,035	23,136	35,640
総資産額(百万円)	126,089	136,823	153,808
1株当たり四半期(当期)純利益 金額(円)	2,995.32	3,651.40	14,742.70
潜在株式調整後1株当たり四半期 (当期)純利益金額(円)	2,993.67	3,649.26	14,734.86
1株当たり配当額(円)	-	-	5,500
自己資本比率(%)	24.6	16.9	23.2

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第1四半期累計期間（平成23年4月～6月）におけるわが国経済は、アジアを中心とする新興国の経済成長に伴い一部に持ち直しの動きが見られたものの、東日本大震災および福島原発事故に伴う電力供給懸念の影響等による企業の生産活動や設備投資、個人消費の低迷に加え、円高や厳しい雇用環境が続く等、先行きは不透明な状況で推移しました。

まず、当社の主な事業分野である携帯電話販売市場においては、引き続き需要が好調であったスマートフォンを中心に、販売は順調に推移いたしました。

このような事業環境下、当社はモバイル事業において、スマートフォンやデータ通信端末の拡販およびサービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力した結果、販売台数は前年同期に比べ増加いたしました。

しかしながら、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売増加や市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、スマートフォン拡販に向けた販売体制強化等で費用が増加した結果、営業利益は減少いたしました。

次に、ネットワーク事業においては、代理店網強化や他社とのアライアンス推進、周辺商材販売等の営業施策により、売上高および営業利益は増加いたしました。

最後に、プリペイド決済サービス事業他では、大手コンビニエンスストア販路でのPIN（Personal Identification Number）販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高および営業利益は増加いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間（平成23年4月～6月）における業績は、売上高1,555億16百万円（前年同期比12.0%増）、営業利益30億21百万円（前年同期比7.2%減）、経常利益30億5百万円（前年同期比6.9%減）となりました。なお、前年同期に計上した「資産除去債務に関する会計基準」の適用初年度にかかる特別損失4億円が、当第1四半期累計期間（平成23年4月～6月）には発生していないこと等により、四半期純利益は16億30百万円（前年同期比6.2%増）となりました。

セグメントの業績は次のとおりであります。

(モバイル事業)

当第1四半期累計期間（平成23年4月～6月）につきましては、新製品の相次ぐ導入等により需要が好調であったスマートフォンやデータカード、デジタルフォトフレーム等のデータ通信端末の販売に加え、サービス廃止が予定されている旧規格対応端末から新規格対応端末への切り替え需要の取り込み等に注力いたしました。加えて、法人営業の更なる強化等に努めた結果、携帯電話販売台数は144万台（前年同期比11.6%増）、スマートフォンの販売比率は3割強となり、売上高は1,251億55百万円（前年同期比7.7%増）となりました。

しかしながら、採算性の低い廉価端末・非音声系商材の販売が増加したことや市場競争の激化に伴う値引き施策の拡大に加え、需要が本格化しつつあるスマートフォンの販売体制強化による費用増加等により、営業利益については、19億49百万円（前年同期比19.3%減）となりました。

(ネットワーク事業)

当第1四半期累計期間（平成23年4月～6月）につきましては、これまで取り組んできた代理店網の強化や他社とのアライアンス推進、周辺商材販売等の営業施策により、売上高は58億21百万円（前年同期比3.4%増）、営業利益は7億87百万円（前年同期比23.9%増）となりました。

(プリペイド決済サービス事業他)

当第1四半期累計期間（平成23年4月～6月）につきましては、ネット通販やSNS（Social Networking Service）上のコンテンツ購入時における決済手段としての利用が増加したこと等により、PIN販売システムを用いた電子マネー系商材の販売が好調に推移した結果、売上高は245億39百万円（前年同期比44.5%増）、営業利益は2億84百万円（前年同期比40.0%増）となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,000,000
計	2,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成23年8月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	512,419	512,419	東京証券取引所 (市場第一部)	当社は単元株制度は採用して おりません。
計	512,419	512,419	-	-

(注)「提出日現在発行数」には、平成23年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金 増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成23年4月1日～ 平成23年6月30日	-	512,419	-	3,098	-	5,585

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】
【発行済株式】

平成23年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 91,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 421,419	421,419	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	512,419	-	-
総株主の議決権	-	421,419	-

【自己株式等】

平成23年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社ティーガイア	東京都渋谷区恵比寿四丁目1番18号	91,000	-	91,000	17.76
計	-	91,000	-	91,000	17.76

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.12%
売上高基準	0.00%
利益基準	1.23%
利益剰余金基準	0.15%

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,304	1,789
売掛金	76,291	58,730
商品	37,690	41,660
貯蔵品	101	93
前渡金	1	4
前払費用	487	518
繰延税金資産	1,329	730
未収入金	18,576	15,836
その他	285	127
貸倒引当金	14	12
流動資産合計	136,055	119,479
固定資産		
有形固定資産	3,151	2,970
無形固定資産		
のれん	7,305	6,925
電話加入権	16	16
借地権	26	26
ソフトウェア	624	634
無形固定資産合計	7,973	7,603
投資その他の資産		
投資有価証券	332	357
関係会社株式	200	200
長期貸付金	47	40
破産更生債権等	41	42
長期前払費用	19	16
繰延税金資産	1,389	1,432
敷金	4,045	4,113
建設協力金	325	309
その他	275	309
貸倒引当金	49	50
投資その他の資産合計	6,628	6,770
固定資産合計	17,752	17,344
資産合計	153,808	136,823

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	65,081	58,126
短期借入金	15,600	12,900
1年内返済予定の長期借入金	3,352	3,442
未払金	24,793	21,340
未払費用	184	102
未払法人税等	3,501	842
預り金	135	486
前受収益	39	38
賞与引当金	1,271	528
短期解約損失引当金	150	99
災害損失引当金	129	78
その他	1	10
流動負債合計	114,240	97,995
固定負債		
長期借入金	1,740	13,516
長期未払金	20	20
退職給付引当金	438	437
資産除去債務	1,016	1,021
その他	711	696
固定負債合計	3,927	15,691
負債合計	118,167	113,687
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,098	3,098
資本剰余金	5,585	5,585
利益剰余金	26,898	27,119
自己株式	-	12,740
株主資本合計	35,583	23,064
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	57	71
評価・換算差額等合計	57	71
純資産合計	35,640	23,136
負債純資産合計	153,808	136,823

(2)【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
売上高	138,812	155,516
売上原価	124,238	140,761
売上総利益	14,574	14,754
販売費及び一般管理費	11,319	11,733
営業利益	3,254	3,021
営業外収益		
受取利息	1	0
受取配当金	1	2
受取家賃	1	0
受取保険料	16	19
その他	7	5
営業外収益合計	27	30
営業外費用		
支払利息	51	44
その他	0	1
営業外費用合計	52	45
経常利益	3,229	3,005
特別利益		
貸倒引当金戻入額	29	-
固定資産売却益	11	-
見舞金収入	-	9
その他	-	1
特別利益合計	41	10
特別損失		
固定資産除却損	5	12
固定資産売却損	1	-
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	400	-
特別損失合計	407	12
税引前四半期純利益	2,863	3,004
法人税、住民税及び事業税	831	827
法人税等調整額	497	546
法人税等合計	1,328	1,374
四半期純利益	1,534	1,630

【追加情報】

当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(会計上の変更及び誤謬の修正に関する会計基準等の適用) 当第1四半期会計期間の期首以後に行われる会計上の変更及び過去の誤謬の訂正より、「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準」(企業会計基準第24号 平成21年12月4日)及び「会計上の変更及び誤謬の訂正に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第24号 平成21年12月4日)を適用しております。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

前事業年度 (平成23年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成23年6月30日)
当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。	当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行3行と当座貸越契約を締結しております。この契約に基づく当期末の借入金未実行残高は次のとおりであります。
当座貸越極度額 1,500百万円 借入実行残高 - 計 1,500	当座貸越極度額 1,500百万円 借入実行残高 - 計 1,500

(四半期損益計算書関係)

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。
運賃 140百万円 派遣人件費 1,115 役員報酬 63 従業員給料 1,272 臨時勤務者給与 3,226 賞与引当金繰入 507 不動産賃借料 1,029 減価償却費 354 業務委託費 231 のれん償却費 379 その他 2,997	運賃 132百万円 派遣人件費 1,624 役員報酬 48 従業員給料 1,286 臨時勤務者給与 3,084 賞与引当金繰入 528 不動産賃借料 1,014 減価償却費 336 業務委託費 221 のれん償却費 379 その他 3,076

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書及び前第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)		当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	
減価償却費	354百万円	減価償却費	336百万円
のれんの償却額	379	のれんの償却額	379

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日至平成22年6月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成22年6月24日 定時株主総会	普通株式	1,537	3,000	平成22年3月31日	平成22年6月25日	利益剰余金

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年6月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	1,409	2,750	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

平成23年2月28日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条第1項及び当社定款の規定に基づき、自己株式の取得に係る事項について決議いたしました。これを受け、公開買付けの方法により当第1四半期会計期間において普通株式91,000株、総額12,740百万円の自己株式を取得いたしました。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	116,205	5,627	16,980	138,812
セグメント利益 (営業利益)	2,415	635	202	3,254

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	モバイル事業	ネットワーク事業	プリペイド 決済サービス事業他	合計
売上高	125,155	5,821	24,539	155,516
セグメント利益 (営業利益)	1,949	787	284	3,021

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

報告セグメントの利益の金額の合計額と四半期損益計算書の営業利益は一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成22年4月1日 至平成22年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	2,995円32銭	3,651円40銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(百万円)	1,534	1,630
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額(百万円)	1,534	1,630
普通株式の期中平均株式数(株)	512,395	446,419
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	2,993円67銭	3,649円26銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(百万円)	-	-
普通株式増加数(株)	282	262
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 839個 普通株式 1,678株	平成16年(第3回)ストックオプション 新株予約権の数 831個 普通株式 1,662株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年8月9日

株式会社ティーガイア
取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	布施 伸章 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	福田 充男 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ティーガイアの平成23年4月1日から平成24年3月31日までの第21期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年4月1日から平成23年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ティーガイアの平成23年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。